

中央公民館除却撤回し存続を！

利用者のみなさんが議会に請願を提出

18日、「沼田市中央公民館の現状とこれからを考える市民の会（亀山晶子代表）」が沼田市議会を訪れ、「中央公民館の除却を撤回し、存続を求める請願」を12月議会に向けて提出しました。

請願趣旨には、「令和2年度を以って、中央公民館の廃止が提案されましたことにより、利用者（団体）といたしましては、令和3年度以降の活動の見通しが持てず、大変困惑している状況です。この度、提示された代替施設案（テラス沼田・保健福祉センター・利根沼田文化会館等）は、各利用者（団体）の現状から到底納得できる条件の施設とはなり得ません。特に提案されている使用料金に関しましては、（中略）子供や年金生活者を含む市民の文化活動の長期継続を大きく妨げることは明らかです。また、（中略）使用可能な施設を取り壊すことは、財政に苦慮している市政との整合性に欠くことでもあります。

よって私たちは、沼田市中心公民館の継続利用を求めます。（以下略）」と述べ、請願項目1. 中央公民館の除却方針を撤回し、令和3年4月以降も市民等が安全に継続利用できるようにすること。を求めています。

井之川博幸議員は、この請願書の紹介議員になりました。



請願書を提出する市民の会の代表者の方々

日本共産党街頭演説会

＊日時：11月29日（日）午後2時より

＊場所：沼田市材木町裁判所前



弁士：たなはしせつこさん

中小事業者の固定資産税等軽減へ

30%以上の事業収入減

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等の来年度の事業用の家屋及び償却資産の固定資産税・都市計画税の軽減制度が実施されます。今年の2月から10月までの期間で、連続する3か月間の収入が、昨年の同時期の収入より30%以上減少している場合が対象となります。

申告期限は、令和3年2月1日です。詳細は、市ホームページか、市の課税課までお問い合わせください。

平川小水力発電所建設工事

優先交渉者決まる

沼田市は再生可能エネルギー利用推進の一環として、片品川支流平川の豊富な水と追貝平農業用水利施設を活用する小水力発電所の整備を進めていますが、このほど設計・施工を発注する業者の審査が行われ、優先交渉者として、「村山・オーケン・協栄特定建設工事共同企業体」が選定されました。

総予算額は上限で8億7,340万円で、令和5年9月29日が事業周期となっています。12月市議会での議決を経て、本契約となる予定です。



沼田市議会が行政調査した郡上市の小水力発電機

2020年11月22日 No.995

いのさんニュース

発行所 沼田市下久屋町 983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版 部内資料

沼田市政改革大綱についてはお休みします